

## 令和2年度事業報告

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉

### 1 事業実施の結果概要

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉は、県民、事業者、行政機関と連携して、地球温暖化防止など環境保全活動を推進することにより、将来に渡り持続可能な脱炭素社会の構築を図った。

令和2年度は環境省から補助事業として「地域における地球温暖化防止活動促進事業」を受け、温暖化防止センター活動をとおして県民へCO<sub>2</sub>削減を図った。委託事業として埼玉県地球温暖化防止活動推進員への研修会や家庭の省エネ相談員養成研修会の開催、「住宅の省エネ化」のための補助窓口業務を始めとした創エネ・省エネの普及啓発、さいたま市を始めたとした行政への支援・協力等を行った。また4年目を迎えた経済産業省の補助事業「埼玉県省エネルギー地域プラットフォーム事業」は拡大し、茨城県の事務局も担った。県の省エネナビゲーター事業事務局も合わせ、中小事業者向けの省エネをトータルにアドバイスを行うなど支援・後押しした。

令和2年度は、SDGs目標を活動の基本とし、埼玉県内の地球温暖化防止活動推進員、地域のNPOなど民間団体、事業者、市町村と連携し、地域循環共生圏への貢献を推進した。

なお、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、イベントや集会等を中止せざるを得ない場合が多々あり、多くの関係者がWeb上で参加できるオンライン方式で対応を行うことができた。今後オンラインを活用した啓発方法等について、経験をとおして学ぶことができた。

### 2 事業の実施に関する事項（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)	
環境保全に係る普及啓発及び相談助言 (定款第5条第1項第1号)	④エコライフの推進 エコライフ DAY の実施への支援を行うことにより県民へライフスタイルの転換を提案した。	通年	県内・さいたま市	3人日	市民・事業者・行政	120万人	0
	地域における地球温暖化防止活動促進事業 温暖化防止センター事業の推進を図ることにより、県民への理解を深め、地域の温室効果ガスの削減を図った。さらに国民運動COOLCHOICEの普及を図った。	6月～2月	県内	250人日	県民	10,000人	4,315

SDGs エコフォーラム in 埼玉、 テレワーク等におけるライフ スタイル調査、HP「温暖化対 策と生活の質の向上」作成、 他						
創エネ・省エネの普及啓発 住宅の省エネ化を促進する ため、埼玉県補助対象機器 申請窓口業務を行った。また 住宅の省エネや断熱に関する セミナーや相談助言等も行う など、創エネ・省エネの普及 啓発を図った。セミナー1回 補助件数1500件	通年	事務所 県内	450人 日	市民・ 事業者	10,000 人	3,587
家庭の省エネ相談員による省 エネ相談 家庭の省エネ取組を促進す るために、希望する推進員を 省エネ相談員として育成した 。コロナ禍のため会場とオン ラインでの研修とした。 家庭の省エネ相談員 19名 研修回数 3回	通年	事務所 県内	250人 日	県民・ 推進員	10,000 人	515
㊦太陽光市民共同発電所の設 置 太陽光発電の普及啓発を図 るため、市民共同発電所の設 置活動を行ったが、設置でき なかった。また発電所設置に 対して啓発やアドバイスを行 った。	通年	県内	100人 日	事業者 ・市民	1,000 人	662

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の範 囲及び人数		支出額 (千円)
環境保全 活動を行 う個人・ 団体の支 援並びに 交流及び 連携の促 進  (定款第5条 第1項第2号)	さいたま市地球温暖化対策地 域協議会運営支援  さいたま市の地域協議会を 共同事務局として支援し、さい たま市内の関連団体や市民 との連携を深め、温暖化の啓 発を図った。	通年	さいたま 市内、他	150人 日	市民 事業者	2,000 人	2,377
	埼玉グリーン購入ネットワー ク事務局支援  埼玉グリーン購入ネットワ ークの事務局支援を行うこと により、グリーン購入を通し て事業者へ環境意識の向上を 図った。	通年	県内	40人日	市民・ 事業者 ・行政	200人	279
	㊸うちエコ診断事業  うちエコ診断実施事務局と して、個々の家庭の状況に応 じた省エネ診断を実施し、CO2 削減のための支援を行った。 対象 パルシステム組合員 実施件数 1件	6月～ 2月	埼玉県・ さいたま 市	100人 日	市民・ 事業者 ・行政	200人	31
	省エネナビゲーター事業の支 援  埼玉県事業である中小企業 向け省エネ診断の運営事務局 を担当し、さらにセミナー等 を行うことにより事業者のC O <sub>2</sub> 削減を支援した。  実施件数35件	通年	県内	100人 日	事業者 ・行政	500人	1,133

省エネルギー地域プラットフォーム事業 県内と茨城県の中小事業所の省エネを促進するため、関係機関との連携により、中小事業者へきめ細かな省エネ支援を行った。実施件数 19件	7月～1月	埼玉県・茨城県	300人日	事業者・行政	100事業所	4,427
④都市と森をつなぐ環境事業推進協議会事業 秩父市、さいたま市と三者で協定の延長を行った。	通年	秩父市、さいたま市	10人日	市民・事業者・行政	100人	0
団体・企業の環境活動への支援 企業や団体の環境活動を支援することにより、多様なネットワークの構築と温暖化対策の推進を図った。セミナー開催、講師、寄稿等の支援、他	通年	県内	5人日	事業者	100人	688
④パルククラブ 21 埼玉の運営 県内の企業や団体とのネットワークの下、地球温暖化対策緊急性等へのアピール、及び草の根活動を推進した。打ち水の環、学習会の開催、SDGs エコフォーラム in 埼玉へ参加、他	通年	県内	20人日	市民・事業者・行政	500人	0

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
	④インターンシップの受け入れ コロナ禍の影響でインターンシップは実施できなかった。					0

環境保全 活動の指 導者育成 (定款第5条 第1項第3号)	推進員研修会の開催 地球温暖化防止活動推進員 対象の研修会開催を通して、地 域の温暖化防止活動のリーダ ーを育成した。研修方法として 会場とオンラインで実施した。 研修回数 4回	9月～1 月	さいたま 市・越谷 市	100人 日	市民・ 事業者 ・行政	500人	1,262
---	---	-----------	-------------------	-----------	-------------------	------	-------

定款の事 業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の範 囲及び人数		支出額 (千円)
環境保全 に関する 調査研究 及び情報 提供 (定款第5条 第1項第4号)	㊸ENS通信等発行 ENS通信等を編集・発行し 、情報提供及び普及啓発を行っ た。2回発行	9月 3月	事務所	20人日	市民・ 事業者 ・行政	4,000部	50
	ホームページ・環境ネットワー クプラザ運営 ホームページの運営・管理と ともに、メールマガジンも適宜 送信した。さらに、Web上での 活動団体の情報・交流を活発化 した。	通年 毎月 更新	事務所	30人日	市民・ 事業者 ・行政	40,000 人	287

\* ㊸は自主事業

- ・総会の開催 令和2年6月21日
- ・理事会の開催 年2回
- ・運営委員会の開催 毎月1回（理事会月は除く）